

東金市都市計画審議会会議録

日 時 令和8年2月13日(金) 午前10時00分から午前12時00分まで

場 所 東金中央コミュニティセンター 講堂

出席者

【委員】 藤井 敬宏会長 (日本大学理工学部元教授 日本大学理工学部非常勤講師)
大沢 昌玄委員 (日本大学理工学部教授)
日色 真帆委員 (東洋大学理工学部教授)
増田 祐子委員 (1級建築士 千葉工業大学非常勤講師 日本大学非常勤講師)
坂本 賀一委員 (東金市議会議長)
中村 美恵委員 (東金市議会総務常任委員長)
塚瀬 一夫委員 (東金市議会文教厚生常任委員長)
宮山 博委員 (東金市議会建設経済常任委員長)
高岡 恭子委員 (千葉県山武地域振興事務所長)
田中 武彦委員 (千葉県山武土木事務所長)
菊田 憲史委員 (千葉県東金警察署長) 代理出席：加瀬 正人警務課長
戸田 正哲委員 (山武郡市広域行政組合消防長)
織田 正行委員 (公募委員)
長島 正委員 (公募委員)
(以上14名)

【東金市外三市町清掃組合】 堤総務課長・谷川主査・鈴木主事補

【事務局】 鹿間市長・豊田都市建設部長

[都市整備課] 齋藤課長・坪松都市計画担当課長・中村副課長・江澤計画係長・
子安主査補、脇屋主任主事

議案

(1) 東金都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更について(付議)

議事

中村副課長の司会進行により開会する。

藤井会長、鹿間市長の挨拶の後、清掃組合及び事務局の紹介を行う。

委員17名のうち半数以上の14名が出席しており、東金市都市計画審議会条例(以下、条例という。)第5条第2項の規定を満足しているため、審議会が成立していることを報告する。

議事進行にあたり、条例第5条第1項の規定により、会長に会議の議長をお願いする。

藤井会長より、議事録署名人が選出され増田委員と織田委員が指名される。

議事 (1) 東金都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更について(付議)

【藤井会長】 東金都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)の変更について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 <説明：脇屋主任主事・谷川主査>

【藤井会長】説明は以上でよろしいでしょうか。ただいまの説明に関しまして皆さまからのご意見、ご質問等をいただいた後、皆さま方に承認していただけるかどうかの可否を問うかたちを採らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【織田委員】私から敷地の浸水対策について確認させていただきたいと思います。都市計画の運用指針では、こういった当該施設の計画にあたっての留意事項として災害の発生する恐れの高い区域に設置することは望ましくないとされております。当該事業地の位置につきましては、市の洪水ハザードマップによりますと想定最大規模で0.5～3mの浸水深さとなっております。そこで確認させていただきたいのですが、新ごみ処理施設整備基本計画における浸水対策において、想定最大規模の降雨の際は建物施設内には浸水はしないが敷地は浸水する高さで計画されているようですが、この計画において敷地の高さは最大規模では浸水するが計画規模の降雨では浸水しない高さで計画されているというかたちで理解してよろしいでしょうか。

【清掃組合】浸水に対するご質問でございますが、近くに作田川などの大きな河川もございますので、そちらが洪水により浸水した際、さきほどご意見のございました0.5～3m浸水が及ぶ範囲となっております。これに対する対策ですが、施設の方では、建物設置される部分の立地部分をかさ上げいたしまして、平均いたしますと1.3mほどかさ上げを行います。そうすることで、施設や駐車場部分は浸水しないようかたちで計画しております。このかさ上げの対策を行うことによって、浸水した際にもごみや汚水などが流出するようにならず、また非常時の電源なども確保されるように計画されているところで。

【織田委員】もう1つ追加で聞きたいのですが、今回計画されている中で、まずは水の対策として調整池で敷地から出る雨水の排水を抑制すると思いますが、この雨水の流す量の比流量が0.025 m³/s/haに出た場合、比流量に対してこの農業用水路は水を流すだけの能力を有しているのか確認させてください。

【清掃組合】施設からの放流に関しては調整池で一旦貯めまして、河川に合わせた放流量を守っていく計画です。当地域は湛水防除事業を行っておりまして、その放流量ですが、先ほど織田委員さんがおっしゃいました県の手引きに沿った0.025 m³/s/haより、かなり少ない量しか流させない計画としております。その流せる量に合わせ、湛水防除事業の設計に準じたかたちで、放流量を絞って調整池の必要容量を算定していく計画となっております。

【中村委員】環境影響評価書のあらましから何点か伺います。まず3ページにありますマテリアルリサイクル推進施設ということで位置付けしてありますが、最近では廃プラスチック等の処理方法としてもう1つケミカルリサイクルもあるということをお調べしたのですが、国の循環型社会形成推進政策の中でも選択肢として位置づけられていると思います。確認の意味で本計画ではマテリアルリサイクル推進施設として整備するということですが、ケミカルリサイクルとの比較検討とか技術的、経済的、環境負荷の観点からということで実施されたのか、検討内容を教えてもらいたいと思います。

【清掃組合】マテリアルリサイクル推進施設としている本計画ではプラスチックについては対象品目

となっております。現在構成市町ともプラスチック類のリサイクルについては協議・検討を行っているところになります。将来的には、プラスチックを再資源化できる体制が整いましたら、この事業地内で設備を設置できるようなスペースを考えていきたいと計画しているところでございます。

【中村委員】確認ですが、今比較検討をしているということで、まだ決定じゃないということですか。

【清掃組合】決定ではなく、構成市町とも検討しているところになります。

【中村委員】色々メリットとデメリットがあるように思いますので、その辺を随時ご報告いただきたいと思います。あと何点かお聞きします。先ほど水のお話があったと思いますが、排水の処理方式で豪雨時の対応能力というのは十分であるか、集中豪雨を踏まえて想定外の事態を回避するような設計になっているかどうか、その点についても伺います。それから、工事中の濁水対策は十分であるか。あとは騒音のところで防音壁の高さや位置は妥当になっているか、お伺いします。

【清掃組合】施設の調整池ですが、想定される最大の降雨量等に基づいて計算しております。工事中の濁水対策については、濁水を防止するために工事期間中に仮設の沈砂池を設置することとしております。十分な容量も確保して濁りの成分を沈降させてから排水を行いますので、公共用水域への影響はないと考えております。こちら舗装や、コンクリートの工事などもございますので、その際には必要に応じてアルカリ成分を中和する処理なども追加して行っていく予定でおります。防音壁についてですけれども、竣工後については周りを囲うような防音壁までは計画していませんが、工事期間中については建設機械など稼働によって騒音・振動なども発生いたしますので、高さ3mの仮囲いで周囲を囲って工事を行っていく計画となっております。

【中村委員】最後の質問で、何点かお聞きしたいのですが、残土が適正に処理・処分が行われているかどうか、能登半島地震などの近年の事例を踏まえた設計になっているかどうか、あとは環境アセスメントをやっているけれども、予測されるというようになっている項目がいくつもありますが、予測と一致しなかった場合の事後調査や責任の所在は明確にされているのか、お伺いします。

【清掃組合】今回予測評価を行いまして、評価書として報告をさせていただいておりますが、このあと事後調査ということで、工事の期間中、また供用開始後も大気や水質、騒音、振動など追加した調査を行っていきますので、その中で予測評価の結果が間違っていないか、環境保全措置が適切に行われているか、その辺を確認していく作業を行うように考えております。

【中村委員】確認ですが、環境に与える影響として予測評価をして大丈夫だと判断しても、クレームが出た場合、最低限のことを考えて責任の所在はどちらが説明をするかは明確にしとかなないとけないと思います。その点はどのようなお考えでいるか、確認でお伺いします。

【清掃組合】施設稼働後ですが、施設の稼働による影響が発生した場合には相談できる相談窓口を組

合の方でも設置していきたいと考えておりますので、そちらにご連絡いただいで、内容によって対応を検討していきたいと考えております。

【中村委員】工事が始まりますが、工事中に色々な想定外のことが発生した場合の調査や対応はどちらが行うのでしょうか。

【清掃組合】工事中につきましては、工事の内容によりまして、工事事業者の責任となる部分については工事事業者の方に対応を求めています。組合としても、発注者としての責任もございますので、内容によって適切に対応していきたいと考えております。

【日色委員】施設自体の内容があまり書いてないので聞きたいのですが、現状のクリーンセンターを見ると地面を相当深く掘ってあって、そこに収集車のごみを入れていく方式だったかと思いますが、今回想定しているものはそのようなものとは違うのでしょうか。現施設と同じであれば大分掘るという印象だったのですが、そういう形式ではないものを想定されているのでしょうか。

【清掃組合】ごみ処理施設では、ごみを貯めるために地下部分にごみを貯めるピットを作りますので、地表面から約10m掘り下げた掘削工事を行いまして、そこにごみを貯めるための地下ピットを作ります。現有施設まではいきませんが、同じような形状の施設になってくるということになります。

【日色委員】基本構成は現施設と近いということでしょうか。

【清掃組合】同様のものとなります。

【日色委員】車が2階レベルに上がるようなことなく、そのまま水平に収集車は入ってごみを落とすというような形式ということでしょうか。

【清掃組合】そのとおりです。地表面と同じレベルでごみを降ろすためのプラットフォームに入っていく、そこからごみを降ろす場所の扉が開いて、同じレベルでごみを降ろしていくという方式になります。

【日色委員】施設内に一般持込みごみ回収所が計画されていますが、現状と同じように市民が持ち込む形式を続けるという計画なののでしょうか。

【清掃組合】おっしゃる通り、一般持込みごみ回収所につきましては、一般の方が直接ごみを持ち込めるような建物として計画しているものとなります。

【日色委員】アクセスが今よりいいので持込みで来る人が増えるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。どういう予測をしているのでしょうか。

【清掃組合】立地条件により個人搬入が増加するといった計算はしておりません。あくまで人口に応じた、一人当たりのごみ量からの処理量を算出しております。

- 【日 色 委 員】直接関係していないのかもしれませんが、現状のクリーンセンターはあり続けるということなのでしょうか。新旧対照表で新にあり続けたので、これは維持していくのか、あれはもう終わりにしてしまうのか、その辺を教えてくださいとありがたいです。
- 【清 掃 組 合】現在の施設は老朽化によって建替えになりますので、現在の施設は新施設の建設によって廃止になります。
- 【日 色 委 員】現施設を止めるにあたって、環境の影響について考えないといけないのかなとは思っておりますが、そこまではまだ考えてはいないのでしょうか。
- 【清 掃 組 合】今後現有施設を解体していくとなると、ダイオキシン類や土壌の調査も発生してきますので、それについては適切に対応していきたいと考えております。
- 【長 島 委 員】清掃組合の資料によると、この事業について390億の費用がかかりますよね。清掃組合では毎年2.5億円のプラスとなっており、この巨額な費用はどこからもらってくるのか、分散で払うのか教えていただきたいのと、燃やすと焼却灰が必ず出るわけですね。資料の地図では埋立地が分からなかったのですが、焼却灰はどうするのか。あるいは焼却灰を固めてどこかの業者をお願いして処理してもらおうのでしょうか。それから、サーマルリサイクルということではどれくらいの熱量を回収できるのか。今までも色々なところで多目的に温水に使ったりなどしてはいますけれども、せっかく今から作るのならできるだけエネルギーを有効に使うのがいいのではないかと思います。次に、学習拠点と書いてありますが、実際に小中学校に来てもらって、皆さんの使っているものはこのように使われてここで処分され、このようにリサイクルもしくは処分されますということで各学校とかに積極的に呼びかけるのでしょうか。せっかくこういう施設を作るのなら、しかも文章に明記してありますので、その辺を教育の一環としてどうするのかと思えます。それともうひとつ、残土の説明にもあった区域内の一部区画において、自然由来の汚染土とは具体的に何なのでしょう。この辺の水田でも水をきるとカドミニウムが上がってきますので、このことをいっているのでしょうか。
- 【清 掃 組 合】事業における負担ですが、ごみ処理施設はかなり大きな施設でそれなりの財源も必要となっておりまして。建設の部分になります。国からの交付金が3分の1となります。あと毎年構成市町からの分担金というかたちで運営をしていくようになりますが、大部分は地方債を借り入れて、30年間かけて償還をしていくということになります。次の質問の焼却灰の利用方法ですが、現在の施設では灰溶融炉という灰を高温で溶かす設備もございましたが、新しい施設では民間の再資源化の施設も技術力の向上もしておりますので、外部委託をして溶かし、土木材料などに再資源化をしていくこととしております。焼却によって発生する熱エネルギーの利用についてですが、電気の発電に使っていくようになります。約2800世帯に相当するほどの余剰分の売電を行うだけの電力の発電を行えるような施設となっておりますが、約20%の熱効率で発電に使える熱のエネルギーを有効に使えるということで計算上は出ております。施設の環境学習としての利用ですが、構成市町内のほぼ全ての小学校からの見学が現在の施設でもございます。小学校の環境に関する学習の場として施設内にも見学者のコースを用意しておりますので、そちらで実際にごみがどのように処理され、ビンや缶、ペットボトル、資源ごみがどのようにリサイクルされているのか見学していただいたり、研修室を使って環境の

学習の場として利用していただくようなことも考えております。残土における汚染ということですが、こちらについてはもともと土壌中から自然由来のヒ素が確認されております。こちらはもともとあるものになりますので、工事による発生土は場内で全量を利用するように考えておまして、外部には排出しない計画となっております。

【大 沢 委 員】 2点ほどございます。先ほど中村委員の質問の時に調整池の設計の外力の話がありましたが、あくまでも計画規模であって、想定最大規模の時には浸水してしまっているの、あくまで調整池は計画規模というような理解でよろしいでしょうか。先ほど想定最大でも対応とお答えがあったと思うのですが、想定最大の時はそもそも50cm～3m浸水していて調整池も水で溢れていますので、あくまで計画規模では対応できるという理解でよろしいのかが1点目になります。それから今回は都市計画の位置の決定ですので、位置の決定としてはよろしいとは思っておりますが、あらましのパンフレットの2ページ目に施設の整備方針、これは施設計画になってしまいますが①焼却に伴う環境負荷の低減及び低炭素社会って書いてありますが、既にもう脱炭素になっていると思うので、今後書き換える時は国がもう脱と言っているの、ちゃんと脱と書いていた方がいいと思います。2点目は意見でございますので、お答えは結構でございます。

【清 掃 組 合】 先ほどの調整池ですが、計画規模の誤りでした。申し訳ございません、訂正させていただきます。あと、あらましの2ページの焼却に伴う環境負荷の低減及び低炭素社会の推進ということですが、こちらは計画もだいぶ前から進んでおまして、途中から脱炭素に変わっておりますので、ご意見いただきました通り訂正していきたいと思っております。

【増 田 委 員】 工事中に設置されるという仮設沈砂池ですけれども、この仮設沈砂池はどれくらいの規模でどういうレベル、高さの設定が想定されているのか。かなり大きなものになってくるのかなということと、ここには色んな物質が流れ込んでくるのが想定されているので、濁水処理をした上で放流とは言え少し気になる所と思ったので、位置、規模、レベルのことをお伺いできたらと思います。

【清 掃 組 合】 工事中の仮設沈砂池ですが、現在、工事業者とも契約をしたところになりまして、具体的な高さ等はまだ決定していないところとなります。ただ、濁水処理を行うための十分な貯水容量を確保するという事は業者に求めておりますので、必要な容量は確保するように考えております。また、地下水のサンプリングをする井戸や、仮設調整池から放流した水のサンプリング等も行ない、濁水の処理がされていることを確認してまいります。仮設沈砂池の位置は場内に仮設の溝を掘り、それを集水してきて、出口側に設置するようになります。

【増 田 委 員】 先ほどの長島委員の質問とかぶる所はありますが、環境学習拠点としての役割などの付加価値を創出と各所に書かれていますが、付加価値創出というのは具体的に言うと小学校の見学の他に何かありますか。

【清 掃 組 合】 施設の近くには食虫植物群落もございますので、そういった近くにある貴重な環境を活かして展示などもできればと現在考えております。

【塚 瀬 委 員】 2点ほど伺いたいのですが、1つずつ伺います。最初に焼却灰の処理費用についてです

が、現在福井県敦賀市に運搬して多額の費用がかかっているわけですが、これが概ね年間いくらであって、先ほどの説明で土木材料に使うとかありましたが、新施設についてはそのように使うとしたら現在の状況と比較してどうなるのか伺います。

【清掃組合】焼却灰についてですが、費用としましては現在の処理費用は約2億円強の費用がかかっております。現在の施設で発生している焼却灰については総量としては約年間5000トン、新しい施設ではごみ量の減少もございますので3500トンの排出を見込んでいますところでは。

【塚瀬委員】新施設の関わる焼却灰の処理費用はどのくらいを見込んでいるのですか。

【清掃組合】処理の単価としましては、現在も外部の委託業者により再資源化を行っておりますので、単価は同じとなってきます。量が減ればその分金額も減ることになります。

【塚瀬委員】量が減った分は費用を抑えられるのでしょうかけれども、現在年間2億円という処理料はさほど変わらない考え方で、そうすると先ほど答弁の中では建設の資材に使うなど説明がありました、その辺との絡みはどうなっていくのでしょうか。

【藤井会長】ごみの焼却費用といったものと、ごみを資源化したことによって出てくるプラス分、これをプラスマイナスした時に今の処理費用として安くなってくるのかどうかといったところでは。

【清掃組合】新しい施設におきましても灰の処理費用は現施設と同じか少し下がってきますけれども、同じくらいの費用がかかりますので、再資源化によって缶やペットボトルを売却している費用、直近の実績で申しますと7000万円ほどの費用となります。これは比較すると処理する費用のほうが高くなってきます。

【塚瀬委員】ペットボトルなど再資源の問題と焼却灰の処理は全く別問題だと私は考えています。現在も訴訟を起こされていたり事件になっているわけですが、遠くへ運んだり費用がすごくかかっているのが現状なので、これも今後よく検討してもらいたいと思います。それからあらましの4ページのところの施設の配置計画、先ほど質問の中で一般持込みごみの質問がありましたけれども、現在の工程では業者が運んだごみと一緒にピットに家庭ごみも入れているわけですね。ところが、今回は別棟で持込みごみ回収所というのがあるわけですが、ここにもピットみたいなのがあって落とし込む方式なのかどうか、あり方を教えてください。

【清掃組合】一般の方がごみを持ち込んだ時にごみのピットの方に直接降ろすと危険となりますので、ごみについてはごみを降ろすスペースを用意しております。現在の施設もスペースを用意しておりますので、新しい施設でも同じように一般持込みごみ回収所の方にごみを降ろすためのスペースを設けて、そちらにごみを分けて降ろしていただくようなかたちで考えております。こちらにはごみピットが特別にあるというわけではございません。

【宮山委員】1点だけ伺います。以前議会にも、発生した熱量を売電するという事で金額が示されたと思うんですが、確認のために今一度教えていただけませんか。

【清掃組合】施設で熱エネルギーを利用して売電を行います。売電については現在の試算となりますけれども、年間約1億円の収入が入る見込みとなっております。

【宮山委員】積算した時から何年か経過して物価高騰等で電気代等も上がっておりますが、仮に工事が終了し稼働する頃には何年か経っているわけですが、その頃になると今よりもさらに物価高騰していくことも想定され、電気の買収価格も上がり、組合の維持管理費がかなり軽減されると思いますが、今現在どのくらい高騰しているか分かれば教えていただきたい。

【清掃組合】現在、電気の購入の金額ですけれども、電気料金については発電するための燃料費によってかなり変動がございます。ここ数年は燃料費の方も高騰していたのですが、直近の予算の段階で見ますと大分落ち着いてきてはおりますので、電気料金が大きく値上がるということは今のところないだろうと見込んでおります。

【宮山委員】実は私も何年か前に派遣議員でお邪魔させてもらったことがあります。その時は中国特需で各種の鉄くずやプラスチックからの売却価格が、今は入札になっていると思いますが、その時は随意契約で一般的な市場価格の半分以下で売却した経緯があります。その時、厳しく質問させてもらいましたが、その時回答がありませんでした。例えば、5年間で1億とか1億2,3千万違ったことがあります。ですから時には今の物価高騰の中で上がったり、時には下がったり、そういう時も十分気をつけて稼働開始するときになりましたら計画を立ててもらいたいと思います。実際にそういうのがありましたけれども全然回答無しで、1億2,3千万以上損失をさせておいてそのままになったケースがありますので、十分その辺も気を付けていただければと思います。

【藤井会長】運用後といったところでございます。外部環境が変わった時にそれに適切に対応していただきたいといったご意見かと思っております。その他よろしいでしょうか。どちらかという位置の決定の議論でございますので、そういった面では少し幅広でということで事業の実施後の話もございましたけれども、全体の枠組みの中で土地の立地に関しまして何か他にご意見あればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。それではご意見がないようでございますので、お諮りしたいと思います。こちらにつきましては、挙手をもって皆様方のご賛同か否かを判断させていただきたいと思っておりますので、お手数おかけしますがよろしく願いいたします。それでは、東金都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更につきましてご賛成の方、挙手をお願いいたします。

採決【全員挙手】を確認

【藤井会長】東金都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更につきましては承認とさせていただきます。採決の結果を受けまして、東金市長に対して答申というかたちで進めさせていただきます。それでは、これまでご説明いただきました東金市外三市町清掃組合、堤課長はじめ職員の皆さま方、本当にご丁寧な対応ありがとうございました。以上で審議の方終了いたしましたので、ご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

その他

【藤井会長】続きまして、議事「その他」の方に戻らせていただければと思います。それでは「その他」でございます。冒頭私の方も少し触れさせていただきましたけれども、広域都市計画マスタープランにつきまして、事務局よりご説明いただけますでしょうか。

【事務局】 《説明：脇屋主任主事》

【藤井会長】ありがとうございました。意見等については随時受けさせていただくということでございますが、ただ今のご説明に関しまして何かご質問等ございますか。県決定の枠組みの中で、その後どう東金市として計画を変更していくかといった大きな流れでございます。まずは県決定が動かないと、といったところでございます。現段階で報告事項はよろしいでしょうか。それでは、本日は審議案件1件と報告1件ということでお預かりしたものは以上で、終了いたしましたので、私の進行は以上とさせていただきます。ありがとうございました。このあとは事務局に進行を戻させていただきたいと思います。

閉会

【事務局】藤井会長、また委員の皆さまには、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日の議事録でございますが、議事録署名人にご署名をいただいた後、委員の皆さまに議事録の写しを送付させていただきますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして、東金市都市計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上をもって、午前12時00分に閉会となる。